

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月23日

【事業年度】 第59期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼開発部管掌兼業務部管掌 飯島 朋幸

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長兼開発部管掌兼業務部管掌 飯島 朋幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (百万円)	124,005	133,326	134,775	119,057	126,377
経常利益 (百万円)	4,398	5,866	6,046	4,522	5,928
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,411	1,554	3,898	1,610	3,578
包括利益 (百万円)	2,369	1,661	3,907	1,629	3,746
純資産 (百万円)	14,789	16,261	19,544	20,065	23,274
総資産 (百万円)	41,523	47,207	48,687	47,343	52,179
1株当たり純資産 (円)	1,424.54	1,490.28	1,717.86	1,800.21	2,077.85
1株当たり当期純利益 (円)	232.51	144.20	358.64	143.87	320.51
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	212.85	134.90	345.91	143.49	320.08
自己資本比率 (%)	35.4	34.3	40.1	42.4	44.6
自己資本利益率 (%)	17.2	10.1	21.8	8.1	16.5
株価収益率 (倍)	6.1	12.6	5.6	12.7	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,108	6,800	6,132	3,334	7,362
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,996	1,194	3,274	4,200	3,289
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,713	702	1,895	1,675	423
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,697	10,600	11,563	9,021	12,669
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,283 [3,591]	1,434 [4,028]	1,480 [3,837]	1,488 [3,646]	1,485 [3,727]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (百万円)	76,914	78,046	75,116	65,474	70,202
経常利益 (百万円)	3,399	4,217	4,495	3,441	4,181
当期純利益 (百万円)	2,168	2,429	2,947	1,709	2,584
資本金 (百万円)	3,318	3,318	3,318	3,318	3,318
発行済株式総数 (株)	11,648,917	11,648,917	11,648,917	11,648,917	11,648,917
純資産 (百万円)	13,509	15,782	18,098	18,717	20,813
総資産 (百万円)	34,112	37,297	39,965	39,873	43,421
1株当たり純資産 (円)	1,300.36	1,446.14	1,590.71	1,679.30	1,858.18
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)	55.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	209.00	225.34	271.12	152.72	231.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	191.33	210.81	261.49	152.32	231.16
自己資本比率 (%)	39.3	42.1	45.3	46.9	47.9
自己資本利益率 (%)	16.9	16.7	17.4	9.3	13.1
株価収益率 (倍)	6.8	8.1	7.4	12.0	9.8
配当性向 (%)	19.1	20.0	18.4	36.0	25.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	771 [2,080]	774 [2,155]	826 [2,123]	832 [1,990]	829 [2,030]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.1 (88.9)	114.8 (118.5)	129.6 (111.3)	121.5 (121.7)	151.8 (156.8)
最高株価 (円)	1,815	2,510	2,109	2,399	2,570
最低株価 (円)	1,336	1,227	1,742	1,735	1,795

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1965年12月	青果物販売を業とする個人商店八百元を、業容拡大を目的として改組し、有限会社たいらや商店を設立。
1979年12月	東京都青梅市に吉野店を開店。
1984年9月	有限会社たいらや商店を組織変更し、株式会社スーパーたいらやを設立。
1990年3月	共同仕入等を事業とするボランタリーチェーン、協同組合セルコチェーンに加盟。
1991年3月	株式の額面金額を変更するため、株式会社トーフマート(形式上の存続会社)と合併。株式会社たいらや(現・株式会社エコス)に商号変更。
1992年3月	株式会社味好屋(本社埼玉県鶴ヶ島市 店舗数14店)と合併。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年6月	株式会社たいらや北関東(本社：栃木県宇都宮市 連結子会社、現・株式会社たいらや)は、「株式会社エーリスウエノ」より食品スーパーマーケットの営業権を譲り受け、営業を開始。
1998年6月	株式会社ウエルセーブから店舗譲受(3店舗)。
1999年3月	株式会社ハイマート(本社：茨城県下館市 現・茨城県筑西市)と合併契約書締結。
1999年9月	「株式会社ハイマート」と合併し商号を「株式会社エコス」に変更。
2001年8月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのコーマートを子会社化し、3店舗の営業を開始。
2001年8月	株式会社スーパー・トップから店舗譲受(2店舗)。
2001年9月	株式会社コマバから店舗譲受(3店舗)。
2001年11月	エコスグループ茨城物流センター(茨城県桜川市)稼働開始。
2002年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのコーマートを吸収合併。
2003年2月	松菱商事株式会社(本社：静岡県浜松市)の株式を取得し、連結子会社化。
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年8月	株式会社マスダ(本社：茨城県常総市)の株式を取得し、連結子会社化。
2004年11月	株式会社やまうち(本社：茨城県石岡市)の株式を取得し、連結子会社化。
2005年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2005年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東は、株式会社たいらやに商号変更。
2005年10月	連結子会社 株式会社マスダの民事再生手続終結。
2006年10月	エコス川越惣菜工場(現・グループ食品工場)(埼玉県川越市)が完成し、稼働開始。 連結子会社 松菱商事株式会社を株式会社シーズンセレクトに商号変更。
2007年2月	エコス所沢物流センター(埼玉県所沢市)稼働開始。
2007年3月	ニチリウグループ(日本流通産業株式会社)に加盟。
2008年8月	連結子会社 株式会社シーズンセレクトの全株式をマックスバリュ東海株式会社(本社：静岡県駿東郡)に譲渡。
2008年10月	連結子会社 株式会社マスダと連結子会社 株式会社やまうちが合併(存続会社：株式会社マスダ)。
2010年2月	食品リサイクル・ループ活動に対して「平成21年度食品リサイクル推進環境大臣賞・奨励賞」を受賞。
2014年10月	連結子会社 株式会社T S ロジテックが物流事業を開始。
2016年6月	エコスグループ宇都宮物流センター(栃木県宇都宮市)稼働開始。
2016年9月	連結子会社 株式会社たいらやが、株式会社サンマリから店舗譲受(3店舗)。
2020年9月	株式会社与野フードセンター(本社：埼玉県さいたま市中央区)の株式を取得し、連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

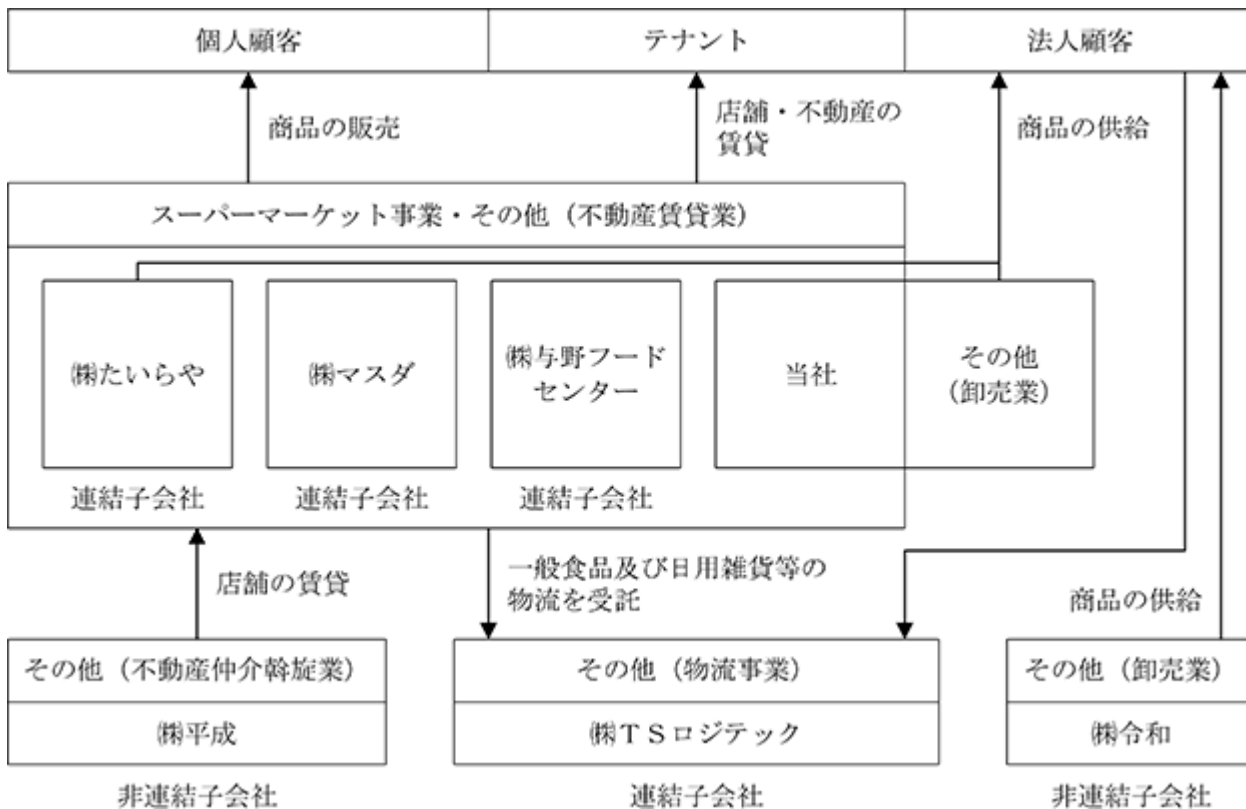
3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社エコス（当社）及び子会社は6社（連結子会社4社及び非連結子会社2社）で構成されており、スーパーマーケット事業を主要業務としております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

事業内容	事業会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社、(株)たいらや、(株)マスダ及び(株)与野フードセンター	生鮮食品、一般食品及び日用雑貨品等の販売
その他	当社及び(株)たいらや	一般食品及び日用雑貨品等の卸売
	当社、(株)たいらや、(株)マスダ及び(株)与野フードセンター	店舗、不動産の賃貸
	(株)T S ロジテック	一般食品及び日用雑貨品等の物流事業
	(株)平成	店舗の賃貸、店舗物件の仲介
	(株)令和	一般食品及び日用雑貨品等の卸売

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(連結子会社)								
(株)たいらや	栃木県宇都宮市	100	スーパーマーケット	100.0	3	-	資金の貸付	商品の仕入代行経営指導
(株)マスダ	茨城県常総市	95	スーパーマーケット	100.0	1	-	資金の貸付	商品の仕入代行経営指導
(株)与野フードセンター	埼玉県さいたま市中央区	50	スーパーマーケット	100.0	2	2	債務保証 資金の貸付	商品の仕入代行経営指導
(株)T S ロジテック	東京都昭島市	95	物流事業	100.0	-	4		商品の物流委託
(その他の関係会社)								
(株)琢磨	東京都昭島市	16	損害保険の代理店業	(被所有) 17.94	-	-		火災保険等の損害保険料の支払い

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
 4. (株)たいらやは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
(株)たいらや	32,558	1,419	847	2,593	8,996

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

	従業員数(人)
店舗	1,226 (3,599)
全社(共通)	259 (128)
合計	1,485 (3,727)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
 4. 当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないためセグメント情報は作成しておりません。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
829 (2,030)	40.4	13.2	4,857

	従業員数(人)
店舗	655 (1,926)
全社(共通)	174 (104)
合計	829 (2,030)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称	U A ゼンセンエコスユニオン
上部団体名	U A ゼンセン
結成年月日	1990年1月18日
組合員数	3,757 名
労使関係	労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
6.1	50.0	55.8	78.6	90.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(注2)			労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)たいらや	8.9	66.6	66.6	-	59.9	80.1	90.8
(株)マスタ	0.0	-	-	-	58.7	81.6	89.4
(株)与野フードセンター	0.0	-	-	-	54.7	78.4	98.6
(株)TSロジテック	11.1	-	-	-	78.6	96.3	92.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「正しい商売」という社是のもと、地域に最適な食品スーパーマーケットチェーンとしてお客様の食文化に貢献する企業を目指し、「安全・安心」、「健康」、「美味しさ」、「鮮度」を重視した商品の提供と楽しく豊かな食生活の提案が出来る魅力ある店舗作りに一層の強化を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは業界の勝ち組企業となるため、売上高経常利益率を自社の収益力を的確に示す指標として捉え、その中期的な目標を4.0%超に設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして競争の激化する業界内でお客様の信頼を高め、更なる業容の拡大と財務体質の向上を図るために、従業員の教育訓練に注力するほか、社是である「正しい商売」に基づいて、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして経営基盤を一層強固にし、再編が進み競争の激化する業界内で勝ち残るべく、以下の重点施策に取り組む更なる経営効率の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

商品戦略

商品面におきましては、「安全・安心」、「健康」、「美味しさ」、「鮮度」をキーワードに、商品調達及び仕様の改善を継続し、より良い商品をお値打ち価格で提供するとともに、地域のお客様の要望に応える品揃えと季節や地域の行事に合わせた売場展開に注力することにより、商品力の強化に努めてまいります。そのために、地域の市場などを活用した産直商品を積極的に導入し、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供するとともに、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めております。また日配・加工食品などにつきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリデイ・ロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進しております。また、消費者の健康志向への対応として有機栽培、減塩、低糖、低脂肪、無添加の商品の提供にも取り組んでおります。

店舗運営

店舗運営面におきましては、店舗運営に係わる業務・作業の効率化に対する支援体制の再構築策として、物流システム、情報システム及びポイントカードの改革に取り組むとともに、店舗を中心とした機動的な対応が出来るよう、より効率的な店舗運営及び本部組織の仕組みを構築し、経費の改善に努めてまいります。また、気持ちの良い笑顔の接客、従業員の身だしなみ、清掃や衛生管理の徹底によって、ご来店いただいたお客様からの信頼を高められるよう、サービス力の向上に努めてまいります。

教育訓練・人事制度

教育訓練面におきましては、現状のパートナー社員への技術及びマネジメント教育に加え、正社員からアルバイト社員に至るまで全従業員に対する教育研修制度の再構築を図ってまいります。また、パートナー社員・アルバイト社員の正社員登用制度や定年雇用延長制度などの人事制度も柔軟に見直すとともに、人事評価制度についても適宜改定を行い、従業員のモラル・アップに努めてまいります。

出店戦略

店舗展開におきましては、ドミナント・エリアの強化・拡充を図るため、每期安定的に継続して新規出店を行い、関東圏を中心にマーケット・シェアの拡大を図ってまいります。また、不採算店舗や店舗規模等の問題により競争力の低下した店舗におきましては、新規出店の状況に応じて適宜閉鎖及びスクラップ&ビルドを実施し、店舗規模の標準化及び収益力の改善を推進してまいります。

財務戦略

財務面におきましては、収益力の向上と財務体質の一層の安定化に向けて、物流システムや情報システム等の基幹システムの高度化を図り在庫生産性の向上を図るとともに、店舗新設時等において初期投資額を圧縮するなど効率的な設備投資により投資回収を早期かつ確実にいき、資産効率の改善を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

当社グループでは、2022年3月に、「サステナビリティ基本方針」を策定いたしました。

「環境に配慮したスーパーマーケットを経営します。」

食品や資源物、エネルギーを無駄なく利用するために、食品ロス削減、食品リサイクル・ループの推進、店頭における資源の回収、プラスチック製容器削減等、省エネルギーの店舗運営を行い、併せて再生可能エネルギーの部分的な導入など、環境負荷低減に取り組んでいます。また、地域社会との共生や学校との連携により、食育や環境教育の機会提供に取り組んでいます。

「あらゆる人材が活躍できる職場づくりを行います。」

性別・国籍・経験などを問わず活躍出来る職場づくりを行います。社内研修制度の拡充、女性活躍の推進、健康経営の推進、各種制度の整備に取り組んでいます。

「コンプライアンスを徹底し、安全で安心な食品を提供します。」

店舗でご提供する商品の安全・安心、食品を取り扱う上でのコンプライアンスの徹底はもとより、社内外の研修を通して、様々な法令の遵守並びに情報漏洩の防止などに取り組んでいます。

当社グループでは、「環境と健康にやさしい暮らし」を提供し続ける企業を目指し、サステナビリティに関する取組を推進するためサステナビリティ推進委員会を設置し、施策の審議や目標の進捗確認を行っています。サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長執行役員が委員長を務め、執行役員、常勤監査役、専門知識を持つ社外のアドバイザー等で構成されています。また、取締役会は、重要事項の報告を受けるとともに、サステナビリティ全般のリスク・機会についての監督に関する責任と権限を有しています。

(2) 人的資本に関する開示

当社グループでは、あらゆる人材が活躍できる職場づくりを行っています。お客様満足度の向上・エコファン拡大等による企業価値の向上、教育・人事制度の整備・一人ひとりの挑戦と成長の継続を進めることで、経営方針である「従業員満足度の向上」の実現を目指していきます。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

人材育成

当社グループは、経営理念や基本的な考え方の共有・教育に積極的に取り組んでいます。正社員に向けた研修はもちろんのこと、それに加えて各店舗のパートナー社員やアルバイト社員についても、当社グループの事業活動の意義を理解した上で継続して勤務できるように集合研修を実施し、経営理念の浸透・接客や身だしなみに関する考え方・職場におけるコンプライアンスなど基本の徹底を図っています。

教育制度

- ・若手正社員に向けた入社年次ごとの研修を年2回実施
- ・通信講座を用意し費用を会社負担とする「チャレンジスクール」
- ・衛生管理者資格取得の為に社内講習会を年4回実施
- ・パートナー社員に向けて当社グループでステップアップできるように、業務をeラーニング形式で学ぶことができる環境と合わせて、実地研修訓練の促進を行っています。

ジョブローテーション

当社グループでは、すべての人材が活躍できる職場づくりの一環でジョブローテーションを行っています。例えば、新入社員は、入社後約1ヵ月間の集合研修を行い、基本的なビジネスマナーやレジ業務を学んだ後、主に店舗にて青果、鮮魚、精肉、惣菜、グロスアリーといった各部門業務を数週間ずつ体験する研修（部門ローテーション研修）を行います。部門ローテーション研修を通して業務を理解した後に個人別の適性や希望を踏まえつつ本配属先を決定することで、適材適所の実現を図っています。また、新入社員以外でも役職ごとの世代や性別のバランスだけではなく、自己申告制度による本人の希望も考慮して部署を決定することで、全ての人材が活躍できる組織づくりを推進しています。

女性社員の活躍推進

当社グループは、女性の活躍をより一層推進するため、毎年一定数の女性社員を採用し、女性管理職比率を上昇させることを目指しています。また日々の業務におけるプロセスを重視することにより、従業員の多様性や個性を尊重し、あらゆる人材が活躍できる組織風土の形成を目指しております。

専門人材の積極採用

当社グループでは、グループの事業の発展に必要な専門的知見を持つ人材を積極的に採用しています。採用後も、早期の活躍を支援するため、グループの経営理念や企業風土についての研修を実施しています。

健康経営の推進

当社グループでは、従業員と家族の健康維持を企業活動の重要事項と捉え、様々な健康維持・増進の取組を行っています。各店舗においては従業員が安心して健やかに勤務できる職場づくりを目指し、随時笑顔やあいさつに関する集合研修を行うことで、チームワークの醸成を行っているほか、笑顔やあいさつの啓発ポスターを掲示して、従業員の意識の定着化を図っています。また、医療機関と連携し、勤務地での定期健康診断が受診できる体制を整えています。定期健康診断の結果、再検査等が必要となった従業員の把握や再検査受診の状況確認の実施を適時行うなど、全ての従業員が心身の健康を維持できることを目指した取組を推進しています。

指標及び目標

当社グループは、女性の活躍をより一層推進するため、毎年一定数の女性社員を採用し、女性管理職比率を上昇させることを目指しています。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、当社グループにおける人材活用の政策等の決定、主な採用活動は提出会社が一括して行っているため、指標については提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性社員比率	新卒入社数に占める女性比率30%以上	24.1%
管理職に占める女性労働者の割合	2027年までに10%以上	6.1%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な対処に努め、事業活動に支障を来さないように努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 固定資産の減損等について

当社グループは、食品スーパーマーケットをチェーン展開しておりますが、今後、当社グループの店舗の業績推移によっては、店舗物件等が減損の対象となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、既存店舗の活性化を図るため定期的にはリニューアル投資等を行っておりますが、黒字化の見通しの立たない店舗については、退店を実施していく予定であります。退店に伴い店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上保証金等の全部または一部が返還されない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全管理体制について

当社グループが展開する食品スーパーマーケット事業におきましては、「食品衛生法」の規制を受けており、店舗ごとに所轄の保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、安全な食品を提供するために、品質管理部門を設置し、衛生安全対策についてまとめたマニュアルに基づき営業活動を行い衛生管理の徹底を継続しております。また、法定の食品衛生検査に加え、外部企業に業務委託し定期的に各店舗の衛生状況のチェックを行っております。

さらに、食品をはじめとする偽装表示事件等、商品の品質、安全性に係る問題が相次いで発生しておりますが、当社グループは「JAS法」、「計量法」、「景品表示法」等を遵守し、お客様に分かりやすく適切な商品の提供に努めております。

しかしながら、予期せぬ事故等により偽装表示事件等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労働力不足、人件費の増加について

当社グループが展開するスーパーマーケットは労働集約産業である一方で、生産年齢人口が大きく減少していくことが予想されております。労働環境の改善、勤務制度の整備、教育制度の拡充、従業員満足度の向上等、人材確保に向けた様々な取組を行っておりますが、これらが計画通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保障費の増大、最低賃金の引き上げなどにより、中長期に渡って従業員に関する費用が増加していくことが見込まれます。店舗在庫の削減、自動発注システムの活用などにの施策に取り組んでおりますが、これらの施策が進捗通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営状態及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動の正常化が進んだことなどにより、景気は緩やかな回復傾向になっております。一方、長期化する地政学リスクの影響等により原油等のエネルギー資源や、さまざまな原材料価格が高止まりしており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品スーパーマーケット業界におきましては、原材料価格の高騰や円安進行に起因する物価上昇の中、消費者の購買行動における生活防衛意識は依然根強く、業種・業態を超えた競争もますます激化しており、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況であります。

このような外部環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、2023年7月に栃木県塩谷郡高根沢町に「たいらや高根沢店」を出店、同年11月には栃木県大田原市に「たいらや中田原店」を出店いたしました。また、2023年5月に栃木県下都賀郡野木町の「エコス野木店」を建替え移転し、「TAIRAYA野木店」として営業を再開いたしました。既存店舗のリニューアルにおきましては、お買い物がしやすい品揃えの売場や省エネ・省資源・環境に配慮した店舗への変更を目的として、グループ全体で8店舗の店舗改装を実施いたしました。また、不採算店舗1店舗を戦略的に閉鎖した結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は130店舗となっております。

店舗運営面におきましては、地域ごとの品揃えの増加や冷凍食品コーナーの拡充、SNSなどで話題となる商品を展開し、お客様にお買物を楽しんでいただくための売場づくりに注力いたしました。商品の基本品揃えにおきましては、お客様の生活防衛意識に鑑み、いつ来てもお買い得、エブリデイ・ロープライスに取り組んでまいりました。また、作業効率改善のために自動発注システムの利用拡大や陳列什器の見直し、POSレジシステムの更新などによる生産性の向上等を図っております。

商品面におきましては、地域市場を活用した商品を積極的に導入し、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、ライフスタイルの変化による簡便商品ニーズの高まりを受け、精肉・鮮魚部門では味付け肉や味付けシーフード、骨取り魚等の品揃え強化を実施、惣菜部門ではピザや手づくりスイーツ等の導入による売場の活性化に努めました。また、日配・加工食品部門については、安全・安心・健康・環境配慮等を意識したオリジナル商品の開発等を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,300億39百万円（前期比5.9%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益57億14百万円（前期比30.6%増）、経常利益59億28百万円（前期比31.1%増）となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度に比べ20億43百万円増加（前期比5.8%増）したことに対し、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ7億4百万円増加（前期比2.3%増）に抑えられたためであります。

最終利益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益等42百万円が発生し、また特別損失として減損損失等7億11百万円が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は35億78百万円（前期比122.2%増）となりました。

(販売及び仕入の状況)

部門別販売実績

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業がほとんどを占める単一セグメントであるため、商品部門別に記載しております。

部門別			当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			
			売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
スーパー部門	生鮮部門	青果	17,483	13.8	105.4	
		鮮魚	11,814	9.3	105.8	
		精肉	14,665	11.6	105.3	
		惣菜	17,040	13.5	107.1	
		小計	61,003	48.3	105.9	
	グロサリー部門	デイリー	31,285	24.8	108.0	
		一般食品	24,562	19.4	106.5	
		酒類	6,698	5.3	101.5	
		雑貨	1,946	1.5	98.2	
		その他	365	0.3	104.9	
		小計	64,858	51.3	106.4	
	スーパー部門計		125,862	99.6	106.2	
	物流部門			515	0.4	101.7
	合計			126,377	100.0	106.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
3. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります

部門別仕入実績

部門別			当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
			仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	13,935	15.2	106.0
		鮮魚	8,237	9.0	104.5
		精肉	9,561	10.5	105.2
		惣菜	9,101	9.9	105.5
		小計	40,835	44.6	105.4
	グロサリー部門	デイリー	23,390	25.6	108.0
		一般食品	19,050	20.8	105.5
		酒類	5,604	6.1	101.1
		雑貨	1,503	1.6	99.8
		その他	282	0.3	98.7
	小計	49,830	54.5	105.9	
スーパー部門計		90,666	99.1	105.7	
物流部門			814	0.9	97.6
合計			91,480	100.0	105.6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
3. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
4. 生鮮部門における惣菜の金額には、グループ食品工場における原材料仕入が含まれております。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億35百万円増加し、521億79百万円（前期比10.2%増）となりました。これは主に流動資産の38億19百万円増加と、固定資産の10億16百万円増加であります。流動資産の増加の主な要因は、「現金及び預金」の36億48百万円の増加であります。固定資産の増加の主な要因は、「建物及び構築物」「土地」「工具、器具及び備品」の増加であります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億26百万円増加し、289億5百万円（前期比6.0%増）となりました。これは主に流動負債が27億29百万円増加し、固定負債が11億2百万円減少したためであります。流動負債の増加の主な要因は、「買掛金」及び「その他」に含まれる未払金及び「未払法人税等」等の増加であります。固定負債の減少の主な要因は、「退職給付に係る負債」及び「その他」に含まれる長期未払金等の減少であります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ32億8百万円増加し、232億74百万円（前期比16.0%増）となりました。これは主に、利益剰余金が29億38百万円増加し、自己株式が1億8百万円減少したためであります。利益剰余金の増加の要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による35億78百万円の増加に対し、株主配当による6億12百万円の減少、及びストックオプションの権利行使等による27百万円の減少等であります。自己株式の減少の要因は、ストックオプションの権利行使に伴う振替による67百万円の減少及び譲渡制限付株式付与による41百万円の減少であります。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、44.6%(前連結会計年度末は42.4%)となっております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ36億48百万円増加（前期比40.4%増）し、126億69百万円となりました。当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動により得た資金は、73億62百万円であり、前期比120.8%(40億27百万円)の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の28億14百万円の増加等によるものであります。

投資活動に使用した資金は、32億89百万円であり、前期比21.7%(9億10百万円)の減少となりました。これは主に、投資有価証券売却による収入6億16百万円によるものであります。

財務活動に使用した資金は4億23百万円であり、前期比74.7%(12億52百万円)の減少となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が60億95百万円あったのに対して新規借入れによる収入が64億円であったことによるものであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の見通しについて

目標とする経営指標

当社グループは業界の勝ち組企業となるため、当連結会計年度末現在、自社の収益力を的確に示す指標として売上高経常利益率が非常に重要と考えており、その中期的な目標を4.0%超に設定しております。

今後の見通し

当社グループを取り巻く環境は、不安定な国際情勢や円安などの影響によるエネルギー資源高騰及び物価上昇などによる経済環境の変化、業種・業態の枠を超えた競争など、将来の見通しは依然として不透明な状況が予想されるため、適宜速やかに対応を続けてまいります。

当社グループは、地域密着の食品スーパーマーケットチェーンとして更にお客様からご支持をいただけるよう、環境と健康にやさしい暮らしのご提供及び地域の食文化に貢献するため、また、地域社会におけるインフラ・ライフラインの機能を果たしてゆくため、概略として以下に掲げる次期重点施策を推進してまいります。

[商品政策]

安全・安心を最優先とした商品政策を実践してまいります。

- ・美味しさと品質、低価格志向への対応、食品ロス削減などに繋がる鮮度管理・商品管理の改善
- ・ライフスタイルの変化・多様化や地域のお客様ニーズにお応えし、いつ来てもお買い得、エブリデイ・ロープライスで豊富な品揃え
- ・季節や地域の催事に連動した商品づくり・売場づくり、簡便・時短・健康・まとめ買い対応商品等の拡充による店舗集客力の改善

[店舗運営政策]

お客様からの信頼を高められるよう、接客・サービスの向上に努めてまいります。

- ・明るく気持ちの良い笑顔の接客、従業員の身だしなみの向上
- ・清掃及び衛生管理の徹底
- ・商品力と併せて、毎日のお買物がしやすく、お買物を楽しんでいただける店舗づくり

[ヤングファミリー層のご支持拡大政策]

ヤングファミリー層及び若い世代のお客様ニーズへ対応し、ご支持の拡大に取り組んでまいります。

- ・話題性のある商品、新商品、環境に配慮した商品、簡便・時短商品などの拡充
- ・販売促進の充実
- ・これらについて、SNS及びスマートフォンアプリ(エコスグループアプリ)を活用してお買い得情報と共に発信

これらの重点施策の実践により、地域のお客様より必要とされ続ける店舗の運営、企業価値の創造と当社グループの持続可能な成長を目指し、収益力の向上に取り組んでまいります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

小売業界においては、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行を含む社会活動及び経済活動の変化や原材料価格や円安による販売価格上昇により、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,300億39百万円（前期比5.9%増）となりました。

営業総利益が前連結会計年度に比べ20億43百万円増加（前期比5.8%増）したのに対して、販売費及び一般管理費の増加が7億4百万円（前期比2.3%増）に抑えられたために、営業利益は57億14百万円（前期比30.6%増）となりました。

前連結会計年度に比べ営業利益が30.6%増加したこと、及び営業外収益が7.9%増加し、営業外費用が51.7%減少したために、経常利益は59億28百万円（前期比31.1%増）となりました。

前連結会計年度に比べ経常利益が31.1%増加したこと、及び特別利益が829.5%増加し、特別損失が65.8%減少したために、親会社株主に帰属する当期純利益は35億78百万円（前期比122.2%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億35百万円増加し、521億79百万円（前期比10.2%増）となりました。これは主に流動資産が38億19百万円増加し、固定資産が10億16百万円増加したためであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億26百万円増加し、289億5百万円（前期比6.0%増）となりました。これは主に流動負債が27億29百万円増加したためであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ32億8百万円増加し、232億74百万円（前期比16.0%増）となりました。これは主に、利益剰余金が29億38百万円増加し、自己株式が1億8百万円減少したためであります。また、当連結会計年度末における自己資本比率は44.6%（前連結会計年度末は42.4%）となっております。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金の流動性につきましては、通常の営業上の運転資金にも充分対応できる資金を有しております。また、資金の流動性に一部支障を来す事象が発生した場合にも、金融機関との間で締結しているコミットメント契約及び当座貸越契約により125億円超の借越枠を確保しておりますので、それを利用することで一定の流動性を維持できると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、現有ドミナント・エリアの深耕を目的とした既存店の改装及び店舗の新設等を中心に3,561百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における主要な設備投資は、TAIRAYA野木店(栃木県下都賀郡野木町)、たいらや高根沢店(栃木県塩谷郡高根沢町)、たいらや中田原店(栃木県大田原市)、の3店舗の新設及び既存店8店舗の改装であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	合計	
東京都 吉野店 (東京都青梅市) 他16店舗	店舗	795 (4,465)	1,094	277	2,168	191 (582)
埼玉県 浦和栄和店 (埼玉県さいたま市浦和区) 他17店舗	店舗	1,134 (9,587)	784	128	2,048	138 (416)
千葉県 佐倉店 (千葉県佐倉市) 他4店舗	店舗	20 (1,028)	207	44	272	40 (114)
茨城県 関本店 (茨城県筑西市) 他24店舗	店舗	755 (64,056)	2,317	276	3,349	212 (586)
栃木県 二宮店 (栃木県真岡市) 他4店舗	店舗	304 (6,619)	907	89	1,301	41 (123)
福島県 棚倉店 (福島県東白川郡棚倉町) 他2店舗	店舗	123 (9,075)	190	9	323	20 (58)
本社 (東京都昭島市)他	事務所等	1,738 (26,063)	1,568	190	3,498	156 (27)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社	車輛運搬具等	主に5年	62	25

- (注) 1. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は23億54百万円であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)たいらや	築瀬平成通り店 (栃木県宇都宮市) 他28店舗	店舗	1,302 (35,512)	1,673	497	3,474	369 (945)
(株)マスダ	境店 (茨城県猿島郡境町) 他12店舗	店舗	1,361 (29,891)	532	69	1,963	116 (324)
(株)与野フー ドセンター	与野本町駅店 (埼玉県さいたま市 中央区) 他12店舗	店舗	1,607 (7,290)	371	43	2,022	124 (317)
(株)T S ロジ テック	宇都宮物流センター (栃木県宇都宮市) 他7事業所	物流セン ター等	-	168	60	228	47 (110)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)たいらや	本社	車輛運搬具等	主に5年	0	0
(株)マスダ	本社	車輛運搬具等	主に5年	1	1
(株)与野フー ドセンター	本社	車輛運搬具等	主に5年	0	1
(株)T S ロジ テック	物流セン ター等	車輛運搬具等	主に5年	0	5

- (注) 1. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は(株)たいらやが 8億14百万円、(株)マスダが 3億26百万円、(株)与野フードセンターが 6億85百万円、(株)T S ロジテックが 10百万円であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率、資金状況を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資に関しては当社の取締役会で決定することとしております。

なお、当連会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
(株)T S ロ ジテック	埼玉県 入間郡 三芳町	物流事業	仕分け 設備等	915	207	自己資金	2024.7	2024.11	20%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月23日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,648,917	11,648,917	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,648,917	11,648,917		

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、2024年5月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)	395,000	11,648,917	160	3,318	160	3,591

(注) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	23	190	77	18	18,682	19,008	-
所有株式数 (単元)	-	13,113	1,192	30,314	4,929	18	66,753	116,319	17,017
所有株式数 の割合(%)	-	11.27	1.02	26.06	4.24	0.02	57.39	100.00	-

(注) 1. 自己株式447,880株は、「個人その他」に4,478単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地1	2,007	17.92
平 邦 雄	東京都立川市	1,561	13.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティA I R	661	5.91
平 富 郎	東京都立川市	406	3.63
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地1	297	2.66
株式会社ママダ	茨城県筑西市甲1番地1	295	2.64
平 典 子	栃木県宇都宮市	268	2.39
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	133	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	132	1.18
有限会社ナカジマ	茨城県筑西市下中山730番地1	94	0.85
計	-	5,857	52.30

(注) 上記の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社661千株
株式会社日本カストディ銀行132千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,100	111,841	
単元未満株式	普通株式 17,017	-	
発行済株式総数	11,648,917	-	
総株主の議決権	-	111,841	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式 2,600 株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	447,800	-	447,800	3.84
計		447,800	-	447,800	3.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月19日)での決議状況 (取得期間2022年4月25日～2023年4月24日)	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	286,500	599,992,900
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,500	7,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合(%)は、2023年5月1日から本報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	265	558,986
当期間における取得自己株式	65	145,405

(注) 当期間における保有自己株式は、2024年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	36,000	67,355,460	-	-
その他(譲渡制限付株式割当)	22,100	41,346,337	-	-
保有自己株式数	447,880	-	447,945	-

(注) 当期間における保有自己株式は、2024年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売却による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、各事業年度の利益状況及び内部留保等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として、前期の配当金1株につき普通配当55円に代えて、1株につき60円とすることを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の新設及び既存店舗の改装・増床に係る設備投資等に充当し、財務体質と競争力の更なる強化を図ってまいります。

なお、配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月22日 定時株主総会決議	672	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした全利害関係者の期待に応えるべく、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しつつ、透明でかつ公正な事業の執行を行うことにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであるとと考えております。また、社業であるスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど社会の公器としての責任を全うし、お客様や地域社会に貢献し、社会的に存在感のある企業への成長を目指して経営に当たるべきであると考えております。

以上のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に達成するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、社業の担い手である全従業員各人の高い倫理観と目標達成への意欲の向上については特別に留意しております。それは、当社の経営理念である社是「正しい商売」の実践こそがコーポレート・ガバナンスに裏打ちされた企業の創造であると考えているからであります。

企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しておりますが、2021年5月26日開催の第56回定時株主総会において社外監査役2名を選任しております。また2022年5月26日開催の第57回定時株主総会において執行役員制度を導入し、取締役7名を減員のうえ取締役5名を選任いたしました。2024年5月23日現在、役員は取締役4名、監査役3名の体制となっており、このうち取締役2名及び監査役2名は社外からの選任であります。社外取締役には、当社の業務執行に関し、経営全般への助言、監督の観点から豊富な知識と高い見識を有する企業経営者1名及び当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士1名を選任しており、また社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士2名を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。なお、取締役の任期は1年であります。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各執行役員及び担当各部長に必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意思表明を行っております。

また、常勤取締役・常勤監査役・全執行役員・全担当部長・子会社代表取締役社長より構成される経営会議を設置し、当社及び子会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。

取締役会については、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。その構成員は次の通りであります。

代表取締役社長執行役員 平邦雄(議長)、取締役副社長執行役員 平典子、藤田昇三(社外取締役)、野原信広(社外取締役)、酒井紘一(常勤監査役)、鈴木茂生(社外監査役)、雨宮真歩(社外監査役)

経営会議については、部長職以上で構成し、経営に関する重要事項の立案、検討及び取締役会決議事項以外の決定、並びに実施結果の報告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画及び状況について、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。その構成員は次の通りであります。

代表取締役社長執行役員 平邦雄(議長)、取締役副社長執行役員 平典子(株式会社たいらや代表取締役社長を兼務)、専務執行役員 宮崎和美(株式会社与野フードセンター代表取締役社長を兼務)、常務執行役員 飯島朋幸、執行役員 上野潔、執行役員 芳野幸夫、執行役員 瀧田勇介(株式会社TSロジック代表取締役社長を兼務)、株式会社マスダ代表取締役社長 千羽一郎、各担当部長

当社は、更なる監督機能の強化、充実の観点から社外取締役を選任しており、また社外監査役による監査及び経営会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

内部統制システムの整備の状況

<コンプライアンス>

コンプライアンスにつきましては、「正しい商売推進委員会」の下に「コンプライアンス推進委員会」を組織し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。同委員会では「コンプライアンス規程」を制定するとともに、エコスグループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定したエコスグループ倫理綱領としての「エコスのこころ」(2009年4月に制定し、全従業員に配布済み)に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全従業員に徹底しております。また、2005年4月1日より施行されました個人情報保護法への対応につきましても「個人情報保護規程」の制定など法令に基づいた適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

2006年4月1日より施行されました公益通報者保護法への対応も「内部通報制度規程」を制定し、社内に受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

「正しい商売推進委員会」の下に「内部統制推進委員会」「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」が組織されており、各委員会は、内部統制の観点から全体として整合性を取って一元的に推進いたしております。

また企業の社会的責任の全うもコンプライアンスの一環と考え、環境保全活動も含めたESG対応を推進するために「サステナビリティ推進委員会」を設置し、今後も対応強化を図るものであります。

<内部統制>

内部統制体制強化のため、「内部統制推進委員会」が組織されており、総務部総務法務担当が事務局として内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価および情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の運営、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を図っております。

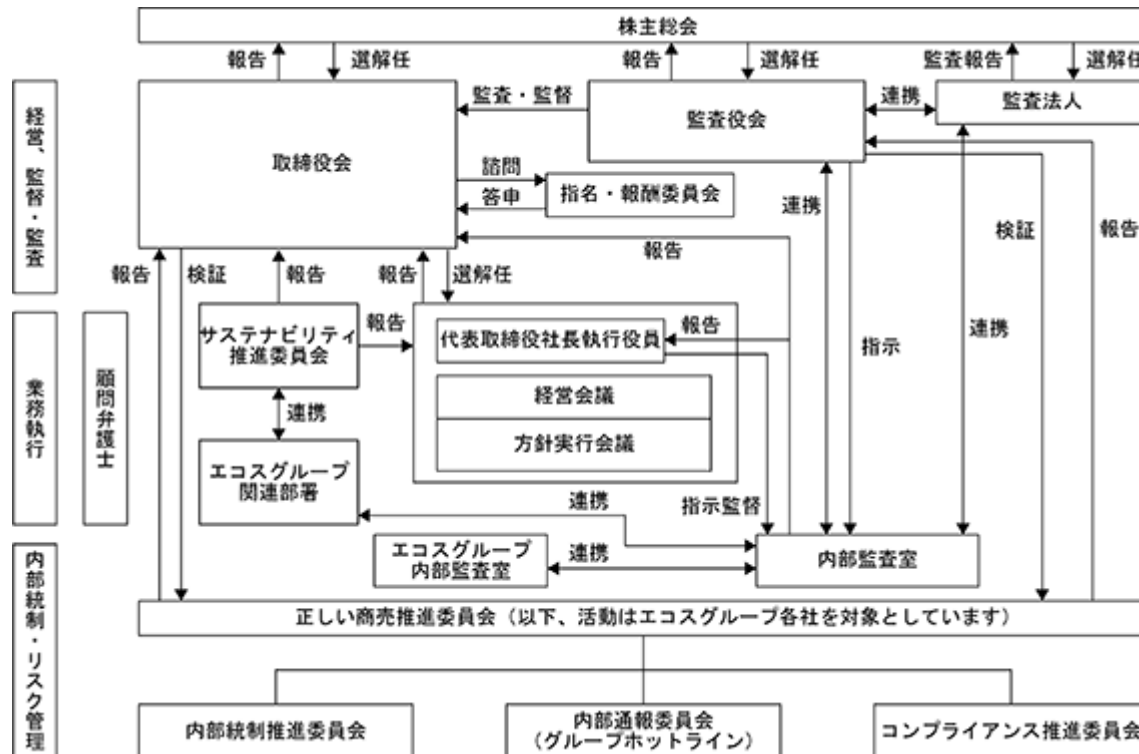
<内部監査>

業務ラインから独立した社長直轄の内部監査室が組織されており、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「正しい商売推進委員会」を組織し、その下に「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」を設け、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制および管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを統括的に推進しております。

当社の業務執行・経営の監視に係るコーポレートガバナンス及び内部統制に関する管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行なわれ、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行なわれるように図っております。また、子会社の取締役、監査役及び使用人が「内部通報委員会」または監査役に報告するための体制も整備しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

A 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

C その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める最低責任限度額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、これに基づき社外取締役2名及び社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当事業年度における取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

役職名	氏名	取締役会	出席率	指名・報酬委員会	出席率
代表取締役社長執行役員	平 邦雄	(議長) 11/11回	100%	2 / 2 回	100%
取締役副社長執行役員	平 典子	11/11回	100%	-	-
社外取締役	藤田 昇三	11/11回	100%	2 / 2 回	100%
社外取締役	野原 信広	11/11回	100%	2 / 2 回	100%
常勤監査役	酒井 紘一	11/11回	100%	-	-
社外監査役	鈴木 茂生	10/11回	90.9%	-	-
社外監査役	雨宮 真歩	10/11回	90.9%	-	-

・取締役会における具体的な検討内容

代表取締役・役付取締役および執行役員の選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、決算の承認、経営計画及び予算案の策定、内部統制システムの整備、その他重要な業務執行に関する事項であります。

・指名・報酬委員会における具体的な検討内容

代表取締役候補者・役付取締役候補者・取締役候補者および執行役員候補者の審議・答申、取締役報酬および執行役員報酬の審議・答申であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	平 邦 雄	1968年6月12日生	1991年4月 株式会社ダイエー入社 1994年10月 当社入社 取締役 1999年5月 当社常務取締役企画室長兼開発本部副本部長 2000年1月 当社常務取締役第一販売事業部長 2001年9月 当社常務取締役営業本部販売担当副本部長 2002年11月 当社常務取締役営業本部長 2004年5月 当社専務取締役営業本部長兼物流部管掌 2004年8月 株式会社マスタ代表取締役社長 2005年5月 当社取締役副社長兼営業本部長 2006年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2007年4月 株式会社マスタ代表取締役会長 2008年11月 当社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2009年9月 株式会社マスタ取締役 2010年9月 当社代表取締役社長 2011年11月 株式会社マスタ代表取締役会長(現任) 2012年3月 株式会社平成取締役(現任) 2014年5月 株式会社たいらや代表取締役会長(現任) 2014年9月 株式会社T S ロジテック取締役 2019年5月 株式会社令和代表取締役社長 2020年9月 株式会社与野フードセンター代表取締役会長(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 1	1,561.1
取締役副社長執行役員	平 典 子	1966年2月27日生	1995年8月 当社入社 1997年3月 当社総務部庶務担当課長 2000年3月 当社総務部庶務担当マネジャー 2006年2月 当社惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 2006年5月 当社取締役惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 2006年6月 当社取締役惣菜事業部長 2011年9月 当社取締役営業本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役営業本部副本部長 2012年5月 当社常務取締役 株式会社たいらや常務取締役 2013年5月 株式会社たいらや専務取締役 2014年3月 株式会社たいらや代表取締役社長(現任) 2014年5月 当社取締役 2014年9月 株式会社T S ロジテック取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年5月 株式会社平成取締役(現任) 2022年5月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 1	268.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤田昇三	1948年8月1日生	1976年4月 東京地方検察庁検事任官 2003年9月 佐賀地方検察庁検事正 2008年7月 最高検察庁裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 定年退官 2011年9月 弁護士登録 2012年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 2015年10月 奥野総合法律事務所入所 2017年5月 当社取締役(現任) 2019年2月 藤田昇三法律事務所開設	(注)1	1.5
取締役	野原信広	1968年12月12日生	1991年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2007年3月 株式会社タチバナ・インダストリーズ設立 代表取締役(現任) 2015年4月 株式会社タンデム・デザイン設立 代表取締役(現在) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)1	2.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	酒井 紘一	1946年1月9日	1969年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1971年2月 株式会社ダイエー入社 1975年9月 株式会社マルエツ入社 1987年9月 株式会社味好屋(現株式会社エコス)入社 1992年3月 当社取締役営業企画部長 1998年2月 当社常務取締役営業企画管理部長 2005年6月 当社取締役企画統括室長 2007年4月 株式会社マスタ代表取締役社長 2009年4月 同社取締役 2009年5月 当社常勤監査役(現任) 2017年5月 株式会社たいらや非常勤監査役(現任) 2020年9月 株式会社与野フードセンター非常勤監査役(現任)	(注)2	31.6
監査役	鈴木 茂生	1958年8月17日生	1994年4月 弁護士登録 2003年6月 ギャク建設株式会社監査役 2006年4月 学校法人青山学院大学客員教授 2007年4月 第二東京弁護士会副会長 2008年6月 医療法人社団やしの木会監事(現任) 2014年2月 第二東京弁護士会広報室長 2015年5月 東京都弁護士協同組合常務理事 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)2	7.0
監査役	雨宮 真歩	1972年3月29日生	2011年12月 弁護士登録 雨宮真也法律事務所入所 2012年7月 学校法人青山学院嘱託弁護士 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)2	5.1
計					1,876.8

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 藤田昇三及び野原信広は、社外取締役であります。
4. 監査役 鈴木茂生及び雨宮真歩は、社外監査役であります。
5. 取締役副社長執行役員 平典子は、代表取締役社長執行役員 平邦雄の実姉であります。
6. 2023年2月期に係る定時株主総会において工藤研が社外監査役の補欠として補欠監査役に選任されております。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は5名で、専務執行役員 営業本部長 宮崎和美、常務執行役員 財務経理部長兼開発部管掌兼業務部管掌 飯島朋幸、執行役員 生鮮食品部長 上野潔、執行役員 グロスリー部長 芳野幸夫、執行役員 人事部管掌兼総務部管掌 瀧田勇介で構成されております。

社外役員の状況

- A 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係
- ・当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。
 - ・社外取締役藤田昇三及び野原信広と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
 - ・社外監査役鈴木茂生及び雨宮真歩と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- B 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
- ・社外取締役藤田昇三は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
 - ・社外取締役野原信広は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
 - ・社外監査役鈴木茂生は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
 - ・社外監査役雨宮真歩は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
 - ・社外取締役及び社外監査役の果たすべき機能と役割は、当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督すること、当社の経営の意思決定及び業務執行の監視並びに豊富な経験や幅広い見識を踏まえた視点から当社の企業統治に対し有用な助言を行うことであります。
- C 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針
- 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を参考としたうえで、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることを社外取締役及び社外監査役選任に際しての方針としております。
- D 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- ・社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接または間接に、内部監査及び会計監査の報告を受け、また、常勤監査役を介して内部統制部門の報告を受け、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

A．監査役監査の人員

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名（提出日現在 男性2名、女性1名）で構成しております。

B．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況	(出席率)
常勤監査役	酒井 紘一	10/10	(100%)
監査役(社外)	鈴木 茂生	9/10	(90%)
監査役(社外)	雨宮 真歩	10/10	(100%)

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、内部統制システムやリスク管理体制の構築及びその運用状況を主な検討事項としています。加えて、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

各監査役は、監査方針及び職務の分担等に従い取締役会その他の重要な会議に出席するほか、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明する等しております。また、代表取締役社長執行役員、社外取締役それぞれと意見交換を行っております。その他、会計監査人より当年度の監査計画の説明、期中には四半期レビューの結果説明、期末には監査結果の説明を受け、意見交換を行っております。これに加えて常勤監査役は、必要に応じて社外監査役と共に、監査計画等に基づき、事業所や子会社等への往査を行っております。往査の際には、執行役員、主要な使用人及び子会社取締役等から職務の執行状況に

ついて報告を受け、適宜説明を求め、意見を表明しております。併せて、重要な決裁書類等を閲覧するなどして、実効性ある監査に取り組んでおります。また、内部監査室及び会計監査人とも連携し、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互に協力しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。内部監査室による監査結果について、その都度代表取締役社長執行役員および、常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取り組みは以下のとおりであります。

- ・内部監査室は、あらかじめ内部監査実施要綱を作成し、代表取締役社長執行役員の承認を得る。
監査計画書には、次の事項について記載
監査方針・監査方法・監査担当者・監査対象部門・監査項目・その他必要事項
 - ・監査終了後遅滞なく監査調書その他の監査資料に基づき監査報告書を作成
 - ・監査報告書の全部または一部の写しを被監査部門に回付
 - ・監査報告書の全部の写しを代表取締役社長執行役員へ提出
 - ・代表取締役社長執行役員は、監査報告書に基づき改善の必要を認めた事項について内部監査室を経由し被監査部門に改善を命ずる。
 - ・被監査部門は、改善指示のあった事項について、その改善状況を遅滞なく書面をもって代表取締役社長執行役員に報告する。
 - ・内部監査室は、後日改善の確認を行い改善指示のあった事項について、説明、教育、助言活動を行う。
- なお、内部監査室の構成人員は3名であります。

会計監査の状況

A．監査法人の名称及び継続監査期間並びに監査業務を執行した公認会計士

当社の会計監査人としてアーク有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けており、その継続監査期間は17年であります。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 植木一彰

業務執行社員 渡部源一

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他15名 合計18名

B．会計監査人の選定方針及び理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討のうえ、選定する方針としています。

アーク有限責任監査法人については、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は同監査法人を会計監査人として選定しております。

C．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社への監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

A．会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか

B．会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44	3	44	3
連結子会社	-	-	-	-
計	44	3	44	3

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A.を除く）

該当事項はありません。

C．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自2022年3月1日至2023年2月28日）及び当連結会計年度（自2023年3月1日至2024年2月29日）

該当事項はありません。

D．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

当社における非監査業務の内容は、同業他社の株式の取得を前提にした当該会社の財務デュ-・ディリジェンスに関する業務であります。

当連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

当社における非監査業務の内容は、同業他社の株式の取得を前提にした当該会社の財務デュ-・ディリジェンスに関する業務であります。

E．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性が損なわれることのないように、当社グループの規模、当社グループの業務特性等の諸要素を客観的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

F．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

取締役、執行役員、監査役の報酬に関する基本方針

本基本方針については、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役、執行役員、監査役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本とし具体的には、以下のとおりとする。

(ア)企業理念を实践する優秀な人材を取締役、執行役員、監査役として登用できる報酬とする。

(イ)持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。

(ウ)株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

2. 報酬構成

(ア)取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。

(イ)基本報酬に対する業績連動報酬の報酬構成比率は、役割に応じて決定する。

(ウ)社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成する。

(エ)監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定する。

3. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職務の内容に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

4. 業績連動報酬

(ア)短期業績連動報酬(賞与)単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を事業年度終了後に一括支給する。

(イ)中長期業績連動報酬(株式報酬)中長期経営計画の達成度や企業価値(株式価値)の向上に連動する株式報酬は、譲渡制限付株式とする。当社の取締役、執行役員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内とする。各取締役及び各執行役員への具体的な支給時期及び配分については、役位、職務の内容に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して取締役会において決定する。

5. 報酬ガバナンス

(ア)報酬構成比率、及び基本報酬の水準、並びに業績連動報酬の業績指標及び評価方法は、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

(イ)各取締役、各執行役員の報酬の額は、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

取締役等の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ取締役会において総合的に議論、検討を行っており、当該方針に沿うものと判断しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬については2007年5月24日であり、監査役の報酬については1992年5月29日であります。決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額3億50百万円以内(員数15名)、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内(員数3名)であります。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	157	75	47	35	3
監査役 (社外監査役を除く)	7	6	1	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬につきましては、2007年5月24日の第42回定時株主総会において取締役の員数15名に対して年額350百万円以内と決議されております。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2022年5月26日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額45百万円以内、株式の上限を年30,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。監査役の報酬につきましては、1992年5月29日の第27回定期株主総会において監査役の員数3名に対して年額35百万円以内と決議されております。
2. 上記支給額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額48百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬は短期の業績に連動する報酬(賞与)であり、業績連動報酬以外の報酬は基本的な固定報酬が該当いたします。その支給割合は概ね、業績連動報酬30%、業績連動報酬以外の報酬70%を目安としております。当社は売上高経常利益率を自社の収益力を的確に示す指標として捉え、その中期的な目標を4.0%超に設定しております、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.7%であり、短期の業績連動報酬(賞与)に係る指標を達成しております。
4. 取締役の内1名は、2023年5月25日の第58回定時株主総会で退任しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
平 邦 雄	113	取締役	提出会社	60	26	27

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について次の通り区分しております。

投資株式のうち、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。また、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式を、純投資目的である投資株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有しております。

保有株式の保有効果を定量的に記載することは困難であります。保有の合理性にあたっては、毎年、保有株式ごとにリターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や取引関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。また、保有株式の議決権行使にあたって、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、適切に議決権を行使いたします。なお、政策保有先企業に、業績の長期低迷や組織再編、重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合は議決権の行使にあたり、特に注意を払うこととしております。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	76
非上場株式以外の株式	4	231

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

上場株式3銘柄につき、保有する全株式を50百万円にて売却しております。

C. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	当社の株式の 保有の有無
(株)りそなホールディングス	152,200	114	取引関係の強化の為	有
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	116,905	42	"	有
(株)栃木銀行	100,000	33	"	無
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	31	"	有
(株)魚力	10,000	21	"	無
雪印メグミルク(株)	1,800	3	"	有
(株)武蔵野銀行	800	2	"	有

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)魚力、雪印メグミルク(株)、(株)武蔵野銀行は、資本金の100分の1以下であります。上位7銘柄(非上場株式を除く7銘柄)について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
(株)りそなホールディングス	152,200	124	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	116,905	54	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	50	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
(株)武蔵野銀行	800	2	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有

(注) (株)武蔵野銀行は、資本金の100分の1以下であります。上位4銘柄(非上場株式を除く4銘柄)について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	6	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	3	0

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,041	12,690
売掛金	1,259	1,540
商品及び製品	3,915	3,808
原材料及び貯蔵品	33	38
未収入金	3,413	3,444
その他	691	660
貸倒引当金	25	34
流動資産合計	18,330	22,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 5 24,104	1, 5 25,883
減価償却累計額	15,296	15,993
建物及び構築物（純額）	8,807	9,890
工具、器具及び備品	5 8,912	5 9,865
減価償却累計額	7,472	8,074
工具、器具及び備品（純額）	1,439	1,790
土地	1, 3 8,447	1, 3 9,144
建設仮勘定	443	195
その他	40	54
減価償却累計額	30	35
その他（純額）	9	19
有形固定資産合計	19,148	21,039
無形固定資産		
その他	938	853
無形固定資産合計	938	853
投資その他の資産		
投資有価証券	2 986	2 425
退職給付に係る資産	-	86
敷金及び保証金	5,516	5,437
繰延税金資産	2,025	1,833
その他	554	504
貸倒引当金	156	150
投資その他の資産合計	8,926	8,137
固定資産合計	29,013	30,030
資産合計	47,343	52,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,489	8,130
1年内返済予定の長期借入金	1 4,792	1 5,148
1年内償還予定の社債	150	-
未払法人税等	370	1,022
賞与引当金	628	621
役員賞与引当金	128	118
契約負債	1 1,486	1 1,565
その他	2,641	3,810
流動負債合計	17,688	20,417
固定負債		
長期借入金	1 6,699	1 6,648
退職給付に係る負債	626	438
資産除去債務	249	251
繰延税金負債	226	226
再評価に係る繰延税金負債	3 43	3 43
その他	1,744	878
固定負債合計	9,590	8,488
負債合計	27,278	28,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金	3,591	3,591
利益剰余金	15,303	18,241
自己株式	946	837
株主資本合計	21,267	24,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	124
土地再評価差額金	3 1,318	3 1,318
退職給付に係る調整累計額	36	154
その他の包括利益累計額合計	1,207	1,039
新株予約権	5	-
純資産合計	20,065	23,274
負債純資産合計	47,343	52,179

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 119,057	1 126,377
売上原価	87,591	92,838
売上総利益	31,466	33,539
営業収入	1 3,691	1 3,661
営業総利益	35,158	37,201
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	960	1,141
消耗品費	674	705
貸倒引当金繰入額	12	16
給料及び手当	14,203	14,622
賞与引当金繰入額	539	575
役員賞与引当金繰入額	125	114
退職給付費用	217	196
役員退職慰労引当金繰入額	111	-
福利厚生費	2,329	2,445
減価償却費	1,573	1,621
賃借料	4,147	4,232
水道光熱費	3,134	2,878
店舗管理費	941	971
その他	1,809	1,963
販売費及び一般管理費合計	30,782	31,487
営業利益	4,375	5,714
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	9	9
資材売却による収入	176	176
その他	29	51
営業外収益合計	239	258
営業外費用		
支払利息	53	28
コミットメントフィー	23	13
その他	15	2
営業外費用合計	92	44
経常利益	4,522	5,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 10
投資有価証券売却益	-	30
テナント退店違約金収入	4	1
特別利益合計	4	42
特別損失		
役員退職慰労金	384	-
固定資産売却損	3 31	-
固定資産除却損	4 164	4 100
減損損失	5 1,303	5 542
店舗閉鎖損失	198	30
投資有価証券売却損	-	38
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	2,082	711
税金等調整前当期純利益	2,444	5,258
法人税、住民税及び事業税	1,235	1,562
法人税等調整額	401	117
法人税等合計	833	1,680
当期純利益	1,610	3,578
親会社株主に帰属する当期純利益	1,610	3,578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	1,610	3,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	50
退職給付に係る調整額	5	117
その他の包括利益合計	19	167
包括利益	1,629	3,746
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,629	3,746

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,318	3,591	14,301	449	20,761	50	1,318	41	1,226	9	19,544
会計方針の変更による累積的影響額			15		15						15
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,318	3,591	14,285	449	20,745	50	1,318	41	1,226	9	19,528
当期変動額											
剰余金の配当			568		568						568
親会社株主に帰属する当期純利益			1,610		1,610						1,610
自己株式の取得				600	600						600
自己株式の処分		23		104	80						80
自己株式処分差損の振替		23	23		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						24	-	5	19	4	14
当期変動額合計	-	-	1,018	496	522	24	-	5	19	4	536
当期末残高	3,318	3,591	15,303	946	21,267	74	1,318	36	1,207	5	20,065

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,318	3,591	15,303	946	21,267	74	1,318	36	1,207	5	20,065
会計方針の変更による累積的影響額					-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,318	3,591	15,303	946	21,267	74	1,318	36	1,207	5	20,065
当期変動額											
剰余金の配当			612		612						612
親会社株主に帰属する当期純利益			3,578		3,578						3,578
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		27		108	80						80
自己株式処分差損の振替		27	27		-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						50	-	117	167	5	162
当期変動額合計	-	-	2,938	108	3,046	50	-	117	167	5	3,208
当期末残高	3,318	3,591	18,241	837	24,313	124	1,318	154	1,039	-	23,274

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,444	5,258
減価償却費	1,671	1,704
減損損失	1,303	542
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	2
賞与引当金の増減額(は減少)	123	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	43	-
契約負債の増減額(は減少)	1,470	79
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	18
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	86
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	707	-
受取利息及び受取配当金	33	30
支払利息	53	28
コミットメントフィー	23	13
店舗閉鎖損失	198	30
テナント退店違約金収入	4	1
固定資産売却損益(は益)	30	10
固定資産除却損	164	100
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	45	280
棚卸資産の増減額(は増加)	166	101
仕入債務の増減額(は減少)	100	640
未払金の増減額(は減少)	62	7
長期未払金の増減額(は減少)	490	743
未払消費税等の増減額(は減少)	317	484
その他の資産の増減額(は増加)	198	326
その他の負債の増減額(は減少)	1,198	159
小計	5,247	8,301
利息及び配当金の受取額	12	11
利息の支払額	51	27
コミットメントフィーの支払額	3	6
テナント退店違約金の受取額	4	1
法人税等の支払額	1,876	950
法人税等の還付額	1	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,334	7,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,891	3,665
固定資産の売却による収入	50	-
固定資産の除却による支出	104	62
投資有価証券の売却による収入	-	616
敷金及び保証金の差入による支出	289	286
敷金及び保証金の回収による収入	1	89
その他	32	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,200	3,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	314	150
長期借入れによる収入	6,200	6,400
長期借入金の返済による支出	6,429	6,095
自己株式の売却による収入	37	34
自己株式の取得による支出	600	0
配当金の支払額	568	612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,675	423
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,542	3,648
現金及び現金同等物の期首残高	11,563	9,021
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,021	1 12,669

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名

(株)たいらや

(株)マスダ

(株)T S ロジテック

(株)与野フードセンター

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名

(株)平成

(株)令和

上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社の(株)平成及び(株)令和については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

製品

先入先出法による原価法

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～34年
工具、器具及び備品	3年～20年
その他	6年

無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、食料品及び日用雑貨品等を主力としたスーパーマーケット事業を中核とした小売業での商品の販売によるものであり、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、スーパーマーケット事業においてポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
店舗固定資産	15,999	17,454
減損損失	1,303	542

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の金額の算出方法

当社グループは食品スーパーマーケット事業を営んでおり、固定資産の減損会計の適用に際しては、会社の実態を反映したグルーピング・減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否の判定・減損損失の測定を行い、その過程で合理的で説明可能な仮定及び見積りを行っております。

固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合並びに店舗閉鎖の意思決定が行われた場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が把握された店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された店舗については、減損損失の測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準又はそれに準ずる方法等により評価しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗ごとの事業計画の策定における主要な仮定は、客数、客単価及び成長率であり、店舗の周辺環境及び近似する店舗の過去の推移等を考慮して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の収益予測及び費用予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」、「定期預金の払戻による収入」、「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「定期預金の預入による支出」20百万円、「定期預金の払戻による収入」20百万円、「貸付けによる支出」0百万円、「貸付金の回収による収入」3百万円、「その他」29百万円は、「その他」32百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	235百万円	217百万円
土地	864	857
計	1,099百万円	1,075百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	7,307百万円	7,315百万円
契約負債 (商品券等)	650	650
計	7,957百万円	7,965百万円

2. 非連結子会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	61百万円	61百万円

3. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	355百万円	349百万円

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行(前連結会計年度21行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	24,900百万円	15,350百万円
借入実行残高	-	-
差引額	24,900百万円	15,350百万円

5. 固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
圧縮記帳累計額	20百万円	20百万円
(うち、建物及び構築物)	9	9
(うち、工具、器具及び備品)	10	10

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
その他	0	-
計	0百万円	10百万円

3. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	31百万円	- 百万円
計	31百万円	- 百万円

4. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	54百万円	9百万円
工具、器具及び備品	6	2
その他	0	-
撤去費用	104	87
計	164百万円	100百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(百万円)
店舗	東京都(1店舗)	33
	千葉県(2店舗)	3
	埼玉県(9店舗)	437
	茨城県(5店舗)	107
	栃木県(9店舗)	721
上記における資産の種類は、建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額13億3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物 11億36百万円、工具、器具及び備品 1億67百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとしております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(百万円)
店舗	東京都(1店舗)	384
	千葉県(1店舗)	0
	埼玉県(5店舗)	55
	茨城県(3店舗)	20
	栃木県(8店舗)	81
上記における資産の種類は、建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5億42百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物 4億46百万円、工具、器具及び備品 95百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却が困難であるため、正味売却価額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29	63
組替調整額	-	8
税効果調整前	29	72
税効果額	5	21
その他有価証券評価差額金	24	50
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	187
組替調整額	3	18
税効果調整前	7	169
税効果額	2	52
退職給付に係る調整額	5	117
その他の包括利益合計	19	167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,648,917	-	-	11,648,917
合計	11,648,917	-	-	11,648,917
自己株式				
普通株式(注)	277,606	286,909	58,800	505,715
合計	277,606	286,909	58,800	505,715

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 286,909株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得 286,500株及び単元未満株式の買取 409株の増加であり、減少 58,800株は、新株予約権の権利行使による振替による減少 37,000株及び譲渡制限付株式割当による減少 21,800株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック・オプション		-	-	-	-	0
	2015年ストック・オプション		-	-	-	-	4
合計			-	-	-	-	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	568	50	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	612	利益剰余金	55	2023年2月28日	2023年5月26日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,648,917	-	-	11,648,917
合計	11,648,917	-	-	11,648,917
自己株式				
普通株式(注)	505,715	265	58,100	447,880
合計	505,715	265	58,100	447,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 265株は、単元未満株式の買取 265株の増加であり、減少 58,100株は、新株予約権の権利行使による振替による減少 36,000株及び譲渡制限付株式割当による減少22,100株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2014年ストック・オプション		-	-	-	-	-
	2015年ストック・オプション		-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	612	55	2023年2月28日	2023年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	672	利益剰余金	60	2024年2月29日	2024年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	9,041百万円	12,690百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	9,021百万円	12,669百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	2,469	2,540
1年超	13,980	16,936
計	16,449	19,477

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	389	330
1年超	1,534	1,387
計	1,923	1,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用することを原則としておりますが、取締役会の決議に基づく一定の枠の範囲内での有価証券投資を行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権及び未収入金について、財務経理部財務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、開発部が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制となっており、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁担当者が承認し、これに従い財務経理部財務担当が取引を行い、財務経理部経理担当において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(3)	903	903	-
(2) 敷金及び保証金	5,516		
貸倒引当金(4)	114		
	5,401	5,234	167
資産計	6,304	6,137	167
(1) 社債(1年内償還予定額を含む)	150	149	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	11,492	11,495	2
負債計	11,642	11,645	2

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
その他有価証券	
非上場株式	21
子会社株式	
非上場株式	61

(3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(4) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	342	342	-
(2) 敷金及び保証金	5,437		
貸倒引当金(3)	113		
	5,324	5,152	172
資産計	5,667	5,495	172
長期借入金(1年内返済予定額を 含む)	11,797	11,792	4
負債計	11,797	11,792	4

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
其他有価証券	
非上場株式	21
子会社株式	
非上場株式	61

(3) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,041	-	-	-
売掛金	1,259	-	-	-
未収入金	3,413	-	-	-
敷金及び保証金	283	837	549	3,846
合計	13,997	837	549	3,846

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,690	-	-	-
売掛金	1,540	-	-	-
未収入金	3,444	-	-	-
敷金及び保証金	272	821	506	3,838
合計	17,947	821	506	3,838

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	150	-	-	-	-
長期借入金	4,792	3,632	2,251	682	133
合計	4,942	3,632	2,251	682	133

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	5,148	3,763	1,900	854	130
合計	5,148	3,763	1,900	854	130

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	299	69	-	368
投資信託	-	534	-	534
敷金及び保証金	-	2,107	-	2,107
資産計	299	2,711	-	3,010

当連結会計年度（2024年2月29日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	273	69	-	342
敷金及び保証金	-	2,003	-	2,003
資産計	273	2,072	-	2,346

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	3,126	-	3,126
資産計	-	3,126	-	3,126
社債	-	149	-	149
長期借入金	-	11,495	-	11,495
負債計	-	11,645	-	11,645

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	3,149	-	3,149
資産計	-	3,149	-	3,149
長期借入金	-	11,792	-	11,792
負債計	-	11,792	-	11,792

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。店頭売買株式は、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	362	216	146
	その他	-	-	-
	小計	362	216	146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6	7	1
	その他	534	582	48
	小計	540	590	49
合計		903	806	96

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	342	174	168
	その他	-	-	-
	小計	342	174	168
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		342	174	168

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	21	3
その他	549	9	35
合計	617	30	38

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、確定給付型の企業年金制度は2023年10月1日に退職一時金制度の全部を移行したものであります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付型の企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,731	1,752
勤務費用	122	128
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	8	11
退職給付の支払額	97	119
退職給付債務の期末残高	1,752	1,750

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	1,271	1,338
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の発生額	12	176
事業主からの拠出額	94	142
退職給付の支払額	52	92
年金資産の期末残高	1,338	1,605

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	171	213
退職給付費用	50	45
退職給付の支払額	8	51
退職給付に係る負債の期末残高	213	207

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,281	1,866
年金資産	1,338	1,605
	56	261
非積立型制度の退職給付債務	683	91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	352
退職給付に係る負債	626	438
退職給付に係る資産	-	86
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626	352

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	122	128
利息費用	4	4
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の費用処理額	3	18
簡便法で計算した退職給付費用	50	45
その他	-	3
確定給付制度に係る退職給付費用	135	116

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	7	169
合計	7	169

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	52	221
合計	52	221

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	34%	35%
株式	47%	47%
一般勘定	16%	14%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
割引率	主として	0.29%	主として	0.29%
長期期待運用収益率		3.00%		3.00%
予想昇給率	2020年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。		2020年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度94百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 200,000株
付与日	2013年6月28日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2013年6月28日 至 2015年5月31日	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	22,000	53,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	16,000	21,000
失効	-	-	2,000
未行使残	-	6,000	30,000

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	605	749	1,005
行使時平均株価 (円)	-	1,870	1,892
公正な評価単価(付与日) (円)	42	68	156

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 200,000株
付与日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,000	30,000
権利確定	-	-
権利行使	6,000	30,000
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	749	1,005
行使時平均株価 (円)	1,879	2,428
公正な評価単価(付与日) (円)	68	156

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
退職給付に係る負債	312百万円	127百万円
減損損失	1,623	1,331
賞与引当金	203	200
減価償却費	193	516
更生・破産等債権貸倒償却	80	80
貸倒引当金	56	57
収益認識基準契約負債計上損金不算入額	56	51
税務上の繰越欠損金	237	199
未払事業税等	42	99
商品券未使用残高	111	119
店舗撤退損損金不算入額	66	67
その他	478	336
繰延税金資産小計	3,463百万円	3,188百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	237	199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,153	1,071
評価性引当額	1,390	1,270
繰延税金資産合計	2,072百万円	1,918百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	11百万円
土地評価益	219	219
借地権評価益	30	30
その他有価証券評価差額金	21	43
その他	-	6
繰延税金負債合計	273百万円	310百万円

繰延税金資産の純額

1,799百万円

1,607百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「役員退職慰労金・長期末払金損金不算入額」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「役員退職慰労金・長期末払金損金不算入額」240百万円は、繰延税金資産の「その他」として組替えております。

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
再評価に係る繰延税金資産	440百万円	434百万円
評価性引当額	440	434
再評価に係る繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
再評価に係る繰延税金負債	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	43百万円	43百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	237	237百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	237	237百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	199	199百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	199	199百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
住民税均等割等	5.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	-
評価性引当額等の増減	3.4	-
子会社との税率差異	0.6	-
その他	1.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～20年と見積り、割引率は1.0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	246百万円	249百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	249百万円	251百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県及び栃木県において、賃貸用の店舗及び土地を所有しております。2023年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 96百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却損は31百万円（特別損失に計上）、固定資産除却損は12百万円（特別損失に計上）であります。2024年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1億1百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除却損は10百万円（特別損失に計上）であります。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,666
		期中増減額	100
		期末残高	1,565
	期末時価	1,465	1,644

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

(前連結会計年度)

増加は、不動産の取得 8百万円

減少は、減価償却 20百万円、不動産の売却 76百万円、不動産の除却 12百万円

(当連結会計年度)

増加は、不動産の取得 107百万円

減少は、減価償却 20百万円、不動産の除却 10百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。

4. 注記事項「連結貸借対照表関係 3. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は前連結会計年度 4百万円、当連結会計年度 4百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

商品部門		スーパーマーケット事業			
		商品の販売 (売上高)	配送代行収入等 (売上高)	営業収入 (*1)	合計
生鮮部門	青果	16,585	-	-	16,585
	鮮魚	11,165	-	-	11,165
	精肉	13,923	-	-	13,923
	惣菜	15,910	-	-	15,910
グロサリー部門	デイリー	28,979	-	-	28,979
	一般食品	23,058	-	-	23,058
	酒類	6,596	-	-	6,596
	雑貨	1,982	-	-	1,982
	その他	348	-	-	348
その他		-	506	2,117	2,624
顧客との契約から生じる収益		118,551	506	2,117	121,175
その他の収益		-	-	1,573	1,573
合計		118,551	506	3,691	122,749

(*1) 営業収入の「その他」は卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等であり、営業収入の「その他の収益」は不動産の賃貸に伴う収益であります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

商品部門		スーパーマーケット事業			
		商品の販売 (売上高)	配送代行収入等 (売上高)	営業収入 (*1)	合計
生鮮部門	青果	17,483	-	-	17,483
	鮮魚	11,814	-	-	11,814
	精肉	14,665	-	-	14,665
	惣菜	17,040	-	-	17,040
グロサリー部門	デイリー	31,285	-	-	31,285
	一般食品	24,562	-	-	24,562
	酒類	6,698	-	-	6,698
	雑貨	1,946	-	-	1,946
	その他	365	-	-	365
その他		-	515	2,099	2,614
顧客との契約から生じる収益		125,862	515	2,099	128,477
その他の収益		-	-	1,562	1,562
合計		125,862	515	3,661	130,039

(*1) 営業収入の「その他」は卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等であり、営業収入の「その他の収益」は不動産の賃貸に伴う収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 商品の販売

商品の販売は、各店舗における顧客への商品の販売であり、当該販売時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客への販売時点で収益を認識しております。商品の対価は、引き渡した時から概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) 配送代行収入等

配送代行収入等は、主に仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる収入等からなり、これらの収益は利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。この対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

(3) 営業収入

営業収入は、主に卸売に係る収益や消化仕入に係る収益等であります。卸売に係る収益は、商品供給契約に基づき顧客の販売する商品を継続的に売り渡すサービスの提供であり、消化仕入に係る収益は、消化仕入契約に基づき顧客に店舗スペースの一部を提供し商品を陳列・販売することを許諾するサービスの提供であります。これらは利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。これらの対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、これら収益のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,261
契約負債（期末残高）	1,486

契約負債は、主に電子マネー及び顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が電子マネー、ポイントを利用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に、重要性はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,486
契約負債（期末残高）	1,565

契約負債は、主に電子マネー及び顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が電子マネー、ポイントを利用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に、重要性はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の代理 店業	(被所有) 直接 18.04	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	37	前払費用	-
役員	平富郎		-	当社 取締役会長 執行役員	(被所有) 直接 3.62		譲渡制限付株 式の割当	1 (1千株)		-
役員	平邦雄		-	当社 代表取締役 社長執行役員	(被所有) 直接 13.88		譲渡制限付株 式の割当	27 (14千株)		-
役員	平典子		-	当社 取締役副社長 執行役員	(被所有) 直接 2.16		ストックオプ ションの権利 行使 譲渡制限付株 式の割当	11 (12千株) 5 (3千株)		-
役員	宮崎和美		-	当社 専務執行役員	(被所有) 直接0.38		譲渡制限付株 式の割当	1 (0.9千株)		-
役員	村山陽太郎		-	当社 常務執行役員	(被所有) 直接0.36		ストックオプ ションの権利 行使 譲渡制限付株 式の割当	3 (3千株) 1 (0.7千株)		-
役員	飯島朋幸		-	当社 常務執行役員	(被所有) 直接0.40		ストックオプ ションの権利 行使 譲渡制限付株 式の割当	7 (10千株) 1 (0.7千株)		-
役員	上野 潔		-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.03		譲渡制限付株 式の割当	0 (0.5千株)		-
役員	芳野幸夫		-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.02		譲渡制限付株 式の割当	0 (0.5千株)		-
役員	瀧田勇介		-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.06		譲渡制限付株 式の割当	0 (0.5千株)		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長執行役員 平 邦雄氏及びその二親等以内の親族(平 光子氏他2名)が議決権の計100.0%を直接所有している会社であります。
4. 2014年5月29日開催の第49回定時株主総会の決議及び2015年5月28日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
5. 村山陽太郎氏のストックオプションの権利行使及び譲渡制限付株式の割当は、当社常務執行役員退任前の取引であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接18.04	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	29	前払費用	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長執行役員 平 邦雄氏及びその二親等以内の親族(平 光子氏他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の代理 店業	(被所有) 直接 17.94	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	41	前払費用	-
役員	平富郎		-	当社 取締役会長 執行役員	(被所有) 直接 3.63		譲渡制限付株 式の割当	1 (1千株)		-
役員	平邦雄		-	当社 代表取締役 社長執行役員	(被所有) 直接 13.95		譲渡制限付株 式の割当	27 (15千株)		-
役員	平典子		-	当社 取締役副社長 執行役員	(被所有) 直接 2.39		ストックオプ ションの権利 行使 譲渡制限付株 式の割当	20 (20千株) 5 (3千株)		-
役員	宮崎和美		-	当社 専務執行役員	(被所有) 直接0.40		譲渡制限付株 式の割当	1 (0.9千株)		-
役員	飯島朋幸		-	当社 常務執行役員	(被所有) 直接0.55		ストックオプ ションの権利 行使 譲渡制限付株 式の割当	14 (16千株) 1 (0.7千株)		-
役員	上野 潔		-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.05		譲渡制限付株 式の割当	0 (0.5千株)		-
役員	芳野幸夫		-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.03		譲渡制限付株 式の割当	0 (0.5千株)		-
役員	瀧田勇介		-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.07		譲渡制限付株 式の割当	0 (0.5千株)		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長執行役員 平 邦雄氏及びその二親等以内の親族(平 光子氏他 2名)が議決権の計100.0%を直接所有している会社であります。
4. 2014年 5月29日開催の第49回定時株主総会の決議及び2015年 5月28日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
5. 平 富郎氏の譲渡制限付株式の割当は、当社取締役会長執行役員退任前の取引であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接17.94	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	31	前払費用	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)琢磨は、当社代表取締役社長執行役員 平 邦雄氏及びその二親等以内の親族(平 光子氏他 2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産	1,800円21銭	2,077円85銭
1株当たり当期純利益	143円87銭	320円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	143円49銭	320円08銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,065	23,274
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5	-
(うち新株予約権)(百万円)	(5)	(-)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	20,060	23,274
普通株式の発行済株式数(株)	11,648,917	11,648,917
普通株式の自己株式数(株)	505,715	447,880
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	11,143,202	11,201,037

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,610	3,578
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,610	3,578
期中平均株式数(株)	11,194,964	11,165,642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	29,277	14,967
(うち新株予約権)(株)	(29,277)	(14,967)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,792	5,148	0.19	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,699	6,648	0.18	2025年3月～ 2028年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	11,492	11,797	-	

(注) 1. 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,763	1,900	854	130

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,273	62,375	94,363	126,377
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,285	2,869	4,173	5,258
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	878	1,979	2,854	3,578
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.83	177.42	255.73	320.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	78.83	98.57	78.32	64.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,785	10,568
売掛金	784	937
商品及び製品	2,586	2,388
原材料及び貯蔵品	29	34
前払費用	327	311
関係会社短期貸付金	3,734	-
未収入金	2 3,425	2 3,479
その他	2 1,348	2 1,118
貸倒引当金	25	34
流動資産合計	18,996	18,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 5,709	1, 4 6,323
構築物	668	816
車両運搬具	5	2
工具、器具及び備品	4 904	4 1,028
土地	1 4,702	1 4,873
建設仮勘定	443	-
有形固定資産合計	12,434	13,045
無形固定資産		
ソフトウェア	559	493
電話加入権	16	16
その他	2	2
無形固定資産合計	578	513
投資その他の資産		
投資有価証券	865	308
関係会社株式	1,263	1,263
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	792	4,782
長期前払費用	329	296
前払年金費用	-	86
敷金及び保証金	2 3,315	2 3,157
繰延税金資産	1,373	1,233
その他	2 40	2 39
貸倒引当金	120	113
投資その他の資産合計	7,864	11,058
固定資産合計	20,877	24,617
資産合計	39,873	43,421

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,373	4,562
1年内返済予定の長期借入金	1 4,526	1 5,104
1年内償還予定の社債	150	-
未払金	2 1,575	2 2,177
未払費用	301	326
未払法人税等	179	619
未払消費税等	-	351
賞与引当金	315	333
役員賞与引当金	90	85
契約負債	1 1,407	1 1,490
その他	106	115
流動負債合計	13,025	15,166
固定負債		
長期借入金	1 6,639	1 6,632
退職給付引当金	117	137
資産除去債務	123	124
再評価に係る繰延税金負債	43	43
その他	2 1,206	2 502
固定負債合計	8,129	7,441
負債合計	21,155	22,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,318	3,318
資本剰余金		
資本準備金	3,591	3,591
資本剰余金合計	3,591	3,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,013	15,957
利益剰余金合計	14,013	15,957
自己株式	946	837
株主資本合計	19,977	22,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	103
土地再評価差額金	1,318	1,318
評価・換算差額等合計	1,264	1,215
新株予約権	5	-
純資産合計	18,717	20,813
負債純資産合計	39,873	43,421

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
売上高	1 65,474	1 70,202
売上原価	47,289	50,876
売上総利益	18,184	19,326
営業収入	1 2,283	1 2,282
営業総利益	20,468	21,608
販売費及び一般管理費	1, 2 18,164	1, 2 18,654
営業利益	2,303	2,954
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 622	1 620
経営指導料	1 550	1 577
その他	1 48	1 70
営業外収益合計	1,221	1,268
営業外費用		
支払利息	46	26
コミットメントフィー	23	13
その他	12	2
営業外費用合計	83	41
経常利益	3,441	4,181
特別利益		
固定資産売却益	-	10
投資有価証券売却益	-	25
テナント退店違約金収入	3	0
特別利益合計	3	36
特別損失		
固定資産売却損	31	-
固定資産除却損	126	65
減損損失	563	463
役員退職慰労金	384	-
投資有価証券売却損	-	38
特別損失合計	1,105	567
税引前当期純利益	2,340	3,649
法人税、住民税及び事業税	801	947
法人税等調整額	170	118
法人税等合計	630	1,065
当期純利益	1,709	2,584

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料費		1,378	73.9	1,559	76.1
労務費		279	15.0	290	14.2
経費	1	206	11.1	198	9.7
当期製品製造原価	2	1,864	100.0	2,048	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
賃借料(百万円)	44	44
水道光熱費(百万円)	81	76
減価償却費(百万円)	36	27
消耗品費(百万円)	29	32

2. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期製品製造原価(百万円)	1,864	2,048
製品期首棚卸高(百万円)	5	1
合計(百万円)	1,869	2,050
製品期末棚卸高(百万円)	1	0
製品売上原価(百万円)	1,868	2,049
商品売上原価(百万円)	45,421	48,826
売上原価(百万円)	47,289	50,876

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	3,318	3,591	-	3,591	12,904	12,904	449	19,364	42	1,318	1,276	9	18,098
会計方針の変更による累積的影響額					8	8		8					8
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,318	3,591	-	3,591	12,895	12,895	449	19,355	42	1,318	1,276	9	18,089
当期変動額													
剰余金の配当					568	568		568					568
当期純利益					1,709	1,709		1,709					1,709
自己株式の取得							600	600					600
自己株式の処分			23	23			104	80					80
自己株式処分差損の振替			23	23	23	23		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									11	-	11	4	7
当期変動額合計	-	-	-	-	1,117	1,117	496	621	11	-	11	4	628
当期末残高	3,318	3,591	-	3,591	14,013	14,013	946	19,977	54	1,318	1,264	5	18,717

当事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	3,318	3,591	-	3,591	14,013	14,013	946	19,977	54	1,318	1,264	5	18,717
会計方針の変更による累積的影響額								-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,318	3,591	-	3,591	14,013	14,013	946	19,977	54	1,318	1,264	5	18,717
当期変動額													
剰余金の配当					612	612		612					612
当期純利益					2,584	2,584		2,584					2,584
自己株式の取得							0	0					0
自己株式の処分			27	27			108	80					80
自己株式処分差損の振替			27	27	27	27		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									48	-	48	5	43
当期変動額合計	-	-	-	-	1,943	1,943	108	2,052	48	-	48	5	2,095
当期末残高	3,318	3,591	-	3,591	15,957	15,957	837	22,029	103	1,318	1,215	-	20,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

生鮮食料品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

(2) 製品

先入先出法による原価法

(3) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～30年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じた収益は、食料品及び日用雑貨品等を主力としたスーパーマーケット事業を中核とした小売業での商品の販売によるものであり、このような商品に販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品を交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社は、スーパーマーケット事業においてポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
店舗固定資産	9,005	9,462
減損損失	563	463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の金額の算出方法、重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定及び当事業年度の財務諸表に与える影響につきましては、連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	235百万円	217百万円
土地	864	857
計	1,099百万円	1,075百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	7,307百万円	7,315百万円
契約負債 (商品券等)	650	650
計	7,957百万円	7,965百万円

2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	1,977百万円	1,835百万円
長期金銭債権	115	115
短期金銭債務	966	1,110
長期金銭債務	88	83

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前事業年度18行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	22,200百万円	12,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,200百万円	12,500百万円

4. 固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
圧縮記帳累計額	15百万円	15百万円
(うち、建物)	4	4
(うち、工具、器具及び備品)	10	10

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
収入分	858百万円	1,014百万円
支出分	289	291
営業取引以外の取引高		
収入分	1,465百万円	1,487百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費	442百万円	545百万円
消耗品費	447	467
給料及び手当	8,211	8,479
賞与引当金繰入額	290	308
福利厚生費	1,364	1,420
減価償却費	1,040	1,061
賃借料	2,390	2,480
水道光熱費	1,752	1,671
店舗管理費	607	624
おおよその割合		
販売費	76.0%	76.6%
一般管理費	24.0	23.4

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,263
計	1,263

当事業年度(2024年2月29日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,263
計	1,263

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
退職給付引当金	35百万円	15百万円
減損損失	769	848
減価償却費	157	161
賞与引当金	96	101
更生・破産等債権貸倒償却	80	80
貸倒引当金	44	45
未払事業税等	33	54
商品券未使用残高	111	118
その他	353	146
繰延税金資産小計	1,681百万円	1,572百万円
評価性引当額	275	285
繰延税金資産合計	1,405百万円	1,286百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産除去債務に対応する除去費用	9百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	21	43
繰延税金負債合計	31百万円	52百万円

繰延税金資産の純額 1,373百万円 1,233百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「役員退職慰労未払金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「役員退職慰労未払金」222百万円は、繰延税金資産の「その他」として組替えております。

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
再評価に係る繰延税金資産	440百万円	434百万円
評価性引当額	440	434
再評価に係る繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
再評価に係る繰延税金負債	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	43百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	43百万円	43百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
役員賞与支給額等の永久に損金に算入されない項目	1.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9	-
住民税均等割	5.6	-
評価性引当額の増減	2.1	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	- %

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,709	1,456	383 (377)	458	6,323	6,855
	構築物	668	251	6 (6)	96	816	1,177
	車両運搬具	5	-	-	2	2	25
	工具、器具及び備品	904	603	79 (79)	399	1,028	2,944
	土地	4,702 〔 1,251 〕	170	- (-)	-	4,873 〔 1,251 〕	-
	建設仮勘定	443	395	839	-	-	-
	計	12,434	2,878	1,309 (463)	956	13,045	11,003
無形固定資産	ソフトウェア	559	66	-	131	493	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	その他	2	-	-	-	2	-
	計	578	66	-	131	513	-

(注) 1. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗出店	野木店、高根沢店	936百万円
既存店舗改装等	佐倉店他	393百万円

工具、器具及び備品

新店舗出店	野木店、高根沢店	102百万円
既存店舗改装等	佐倉店他	333百万円

ソフトウェア

基幹システム	本部	66百万円
--------	----	-------

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

減損損失	東久留米店他	377百万円
------	--------	--------

工具、器具及び備品

減損損失	東久留米店他	79百万円
------	--------	-------

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145	9	6	148
賞与引当金	315	333	315	333
役員賞与引当金	90	85	90	85

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
取次所									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告として当社ホームページ(https://www.eco-s.co.jp/)に掲載してこれを行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次の基準により贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株券</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分) または当社取扱い米2kg(2kg×1袋)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分) または当社取扱い米4kg(2kg×2袋)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分) または当社取扱い米8kg(2kg×4袋)</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待券は1,000円(消費税込)以上の買物につき、1,000円(消費税込)毎に1枚使用可能。当社直営及び指定の店舗にて使用可能。</p>	持株券	優待内容	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分) または当社取扱い米2kg(2kg×1袋)	1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分) または当社取扱い米4kg(2kg×2袋)	10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分) または当社取扱い米8kg(2kg×4袋)
持株券	優待内容								
100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分) または当社取扱い米2kg(2kg×1袋)								
1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分) または当社取扱い米4kg(2kg×2袋)								
10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分) または当社取扱い米8kg(2kg×4袋)								

(注) 1. 「単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を当会社に請求することができる」旨を定款に定めております。

2. 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第58期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第58期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第59期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月14日関東財務局長に提出

第59期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出

第59期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(定時株主総会の決議事項)

2023年5月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 5月21日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク 有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、食品スーパーマーケット事業を営んでいる。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産30,030百万円のうち、店舗固定資産の帳簿価額は17,454百万円（総資産の33.5%）であり、当連結会計年度の連結損益計算書に542百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位とするグルーピングを行っており、営業損益の継続したマイナス、経営環境の著しい悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落及び店舗閉鎖の意思決定等があった場合に減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定された店舗については、減損損失の測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>上記で使用した将来キャッシュ・フローは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づいて見積もられている。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗ごとの事業計画の策定における主要な仮定は、客数、客単価及び成長率であり、店舗の周辺環境及び近似する店舗の過去の推移等を考慮して見積もっている。これらの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された主要な仮定は、今後の市場動向により影響を受ける可能性があり、不確実性の高い領域であるため、経営者による主観的な判断を伴う。また、会社グループは、多数の店舗を有しており、減損損失を計上した場合には、財政状態及び経営成績に対する、その金額的な重要性が高くなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は店舗固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 経営者による減損の検討に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の判定の妥当性の検証 会社より減損の兆候を判定する資料を入手し、店舗損益を算出するための本社費の配賦について、会社の実態と整合した合理的な方法により、過去から継続して適切に適用されているか検証した。 店舗損益の状況や店舗閉鎖計画の有無、主要な資産の市場価格等を適切に考慮して減損の兆候の有無を判定しているかを検証した。</p> <p>(3) 減損損失の認識の判定に係る将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検証 減損の兆候が把握された店舗に関する減損損失の認識の判定に関わる将来キャッシュ・フローについては、店舗の周辺環境及び今後の事業戦略について経営者や店舗運営の責任者等への質問並びに近似する店舗の過去の実績との比較により、事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を検証した。 また、事業計画については、店舗ごとに過年度に策定した計画と実績との比較分析を実施し、事業計画の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコスの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エコスが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク 有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 一彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコスの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

会社は、食品スーパーマーケット事業を営んでいる。財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産24,617百万円のうち、店舗固定資産の帳簿価額は9,462百万円（総資産の21.8%）であり、当事業年度の損益計算書に463百万円の減損損失を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。